



環境課からののお知らせ

内線551 ~ 553

ごみ収集日の一部が変更となります。ご注意ください！！

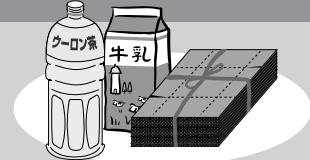
4月から、ごみ収集日の一部が変更となります。ごみ収集カレンダーなどを確認のうえ、間違いのないようご注意ください！

毎月第 2・4 水曜日 ➡ 粗大ごみ (有料・事前申込制)

※ 前週の金曜日までに環境課にお申し込みください。

毎月第 1 木曜日 ➡ 不燃ごみ

毎月第 2・4 木曜日 ➡ ダンボール・紙パック
とペットボトル



※ ダンボールと紙パックとペットボトルは、個々のごみステーションにおいて、収集しやすいよう分けて出してください。

毎月第 3(5) 木曜日 ➡ 新聞・雑紙

粗大ごみとは一辺の長さが50cm以上の一般家庭から排出されるごみのことです。収集日の前週金曜日までに環境課に申込みのうえ、「粗大ごみ処理券」を必要枚数お買い求めください。

50cm未満の燃えるごみは「可燃ごみ」の日に、50cm未満の燃えないごみは「不燃ごみ」の日にお出してください。

テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・家庭用パソコンはリサイクルしなければならない製品で、ごみとしてお引き受けできません。詳しくは環境課にお問い合わせください。

自動車・オートバイの本体や部品、タイヤ、消火器、金庫、ピアノ、業務用機器、ガソリンなど発火の恐れがあるもの、農薬など有害なものは処分できません。販売店などにご相談ください。

狂犬病予防注射について

次のとおり狂犬病予防接種を各地区にて実施いたします。当日は、ご案内はがき(4月初めに発送)と愛犬手帳、注射費用3,500円をご持参ください。ご都合により会場で受けられない場合は、動物病院でお受けください。

【狂犬病予防注射は毎年1回接種するよう法律で決められています。】

日	時	実施場所
4月13日 (木)	9:30 ~ 10:10	福浦会館
	10:30 ~ 11:30	文化福祉会館
	13:30 ~ 14:30	川堀会館
4月14日 (金)	9:30 ~ 11:30	鍛冶屋会館
	13:30 ~ 14:30	広崎公園
4月18日 (火)	9:30 ~ 10:10	中央区民会館
	10:40 ~ 11:30	観光会館
	13:20 ~ 14:30	桜木公園
4月19日 (水)	10:00 ~ 10:10	消防奥湯河原分署
	10:30 ~ 11:30	宮上公園
	13:20 ~ 14:30	門川会館

当日は大変込み合いますので、飼犬の新規登録・死亡などの手続きは、事前に環境課で済ませてください。《新規登録には、手数料3,000円が必要となります。》

会場には責任を持って注射に協力いただける方が、犬を連れてきてください。

広報3月号で「宮上会館」となっておりましたが、正しくは「宮上公園」でした。お詫びし、訂正します。

(社)神奈川県獣医師会から狂犬病予防定期集合注射料金改定のお知らせ

平成18年度から、神奈川県内の狂犬病予防定期集合注射料金を次のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。

注射料金	2,950円 (旧料金2,670円)
注射済票交付手数料	550円 (従来どおり)
合計(一頭)	3,500円 (旧料金3,220円)



補助金制度のご案内

☆生ごみ処理機・処理容器購入助成金について

家庭などから排出される生ごみを自家処理することで、ごみの減量化が推進されるため、町では生ごみ処理機や生ごみ処理容器(コンポスト)を購入し設置した方に費用の一部を助成します。

【対象】町に住民登録され、現在居住されている方、または町内に事業所を有する事業者

【助成額】・生ごみ処理機 購入費の1/2以内(限度額20,000円)
(1世帯または1事業所につき1基まで)
・生ごみ処理容器 購入費の1/2以内(限度額4,000円)
(1世帯または1事業所につき2基まで)

☆低公害車導入補助金について

排気ガスによる大気汚染や地球温暖化の防止のため、低公害車(電気自動車、ハイブリット車等)を新規に購入またはリースにより導入される方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、この補助金制度は平成19年3月31日までとなっておりますので、低公害車を導入予定の方は事前に環境課にお問い合わせください。

【対象】①車両の新規登録日の1年以前から引き続き町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者の方

- ②低公害車を新規に導入する方
- ③低公害車の普及促進に協力できる方
- ④低公害車の保管場が町内にある方
- ⑤低公害車を3年間以上使用することを予定している方
- ⑥町税等に滞納がない方

【補助金額】当該低公害車とベース車との価格差に応じて10,000円~100,000円まで段階的に設定されています。

補助金制度の活用を希望される方は、事前に環境課にお問い合わせください。